

製造事業所の皆さまへ 工業統計調査にご協力ください

平成20年12月31日現在で、工業統計調査を実施します。

12月中旬から調査員がお伺いしますのでご協力をお願いします。



経済産業省
埼玉県
皆野町

長寿祝金などの

商品券 はお早めに

ご利用ください

9月に行われた「慶寿の祝い」にお配りした商品券は、1月31日(土)が利用期限です。

2月以降は使用できません。まだお手元にお持ちのかたは、お早めにご利用ください。

	こんなとき	持参品	
国保に入る	皆野町に転入した	転出証明書	印鑑
	職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の扶養家族でなくなった	被扶養者でない理由の証明書	
	子どもが生まれた	保険証	
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知	
国保をやめる	皆野町から転出する	保険証	
	職場の健康保険に入った	国保と職場の健康保険の両方の保険証	
	職場の健康保険の扶養家族になった		
加入者が死亡した	保険証		
その他	生活保護を受けることになった	保険証、生活保護開始決定通知書	
	退職者医療制度の対象となった	保険証、年金証書	
	住所・氏名・世帯主が変わった	保険証	
	世帯を分けたり、いっしょにした	保険証	
	就学のため親元を離れ皆野町から転出する	保険証、在学証明書	
	就学で転出していた学生が親元に帰った	保険証	
	保険証をなくした	身分を証明するもの	

国保の届け出

こんなときは 14日以内に届け出を!

●加入の届け出が遅れると…
届け出が遅れても、保険税は国保に加入した日(届出日)ではありません(まださかのぼって納めることとなります)。また、その間の医療費が全額自己負担となる場合があります。

●やめる届け出が遅れると…
国保税が課税された状態のままとなります。また、国保の資格がない期間に保険証を使用したときは、医療費を返していただく場合があります。

問合せ 町民生活課保険年金担当 ☎62-1230 内線103・104

建設業者、 宅地建物取引業者の 皆さまへ 保険などの準備は お済みですか？

信頼と安心のもとに住宅を供給できるように、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が施行されます。平成21年10月1日以降に引き渡す新築住宅には、保険が供託が必要です。特に保険は工事中に検査を行うため、着工前の申し込みが必要です。引渡時期をよく考慮して準備を進めてください。

問合せ 建設課管理都市計画担当
☎62-1230 内線151・152・153

農業委員会委員 選挙人名簿登載申請

農業委員会等に関する法律及び同法施行令の規定による選挙人名簿登載申請書を配布しますので、選挙権を有するかたは農業委員会へ提出してください。

平成21年1月1日現在皆野町に住所を有し、平成元年4月1日までに生まれたかた(平成21年3月31日現在満20歳以上)で、次のいずれかに該当するかたです。

- 10アール以上の農地を耕作しているかた。
- 1の同居の親族または、その配偶者で耕作に従事するかた。
- 10アール以上の農地を耕作し、業務を営む農業生産法人の組合員または社員。

※2および3は、年間おおむね60日以上耕作の業務に従事していると農業委員会が認めたかた。

提出期限 平成21年1月7日(水)
問合せ 農業委員会 ☎62-1230 内線143